



Hope Connection Newsletter No. 22

ホープコネクションニュースレター第 22号 発行日2002年7月1日 発行者 Hope Connection Inc.
住所 / 郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話 (電話相談兼用) 0408-574-824
* Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です *
ホームページ : <http://members.optushome.com.au/hopec> e-mail: hopec@optushome.com.au

ホープコネクションからのごあいさつ

多くの人々を熱狂させ、テレビにクギづけにしたW杯サッカーも終わり、これからのメルボルンはまた雨の多い季節になります。皆さまはいかがお過ごしでしょうか?と書き始めると、「雨の多い季節」という言葉で何だか落ち込んでしまいますが、ここを「鍋物がとてもおいしい季節になりました」とすれば、何となく暖かい気持ちにもなってきますよね。ここは発想を変えて日々のマンネリ化した生活も明るくチャレンジしてみませんか。

エリクソンという有名な心理学者によれば、人が生まれてから老人になるまで八つの段階を通過して成長していき、ひとつの段階から次の段階に進むことは常に、何かのハンディを克服したときに起きるのだそうです。世界の有名な文明も、住みやすいところよりもむしろ住み難いところにどうやって住むか、その困難を解決していく試行錯誤の中で発達していったそう

です。フラストレーションがあるときこそ人間は成長するということなのです。

誰かとケンカをしたとき、相手が90%悪く自分が10%悪かったとしても、自分のほうから誠意をもってその10%のことを謝ったら(90%の相手の悪さには触れずに)、もしかして人間関係も今までと違って来るかも知れません。

ホープコネクションのホームページの中に掲示板を設けました。どうぞ質問や意見の交換などに充分活用して下さい。他の方の意見は、きっと発想の転換のお役に立つと思います。また、8月にはホープコネクション・カルチャースクールでタックスリターンに関して専門の講師をお招きします。気の重くなる雨の季節の、また気の重くなるタックスリターンを乗り切るのにお役立て下さい。

家庭内暴力への対応(2) - 警察への通報・各種支援機関情報など ソーシャルワーカー 水藤 昌彦

インターベンション・オーダーについての補足

前回のニュースレターで取り上げた「インターベンション・オーダー」ですが、これは裁判所が出したオーダーの命令書を警察が相手側に送達した(手渡した)時点で効力が生じます。ですから、裁判所がオーダーを出した翌日から翌々日に、相手側に命令書がきちんと届いているかどうかの確認を裁判所が警察にしてください。また、オーダーはつねに持ち歩いて、もしも相手側がオーダーに違反したときに警察に示せるようにしておくことが大切です。

警察への通報

他の犯罪と同様に、家庭内暴力の被害にあったときにも警察官に被害の申告をすることが重要です。どんなに些細な出来事であっても、その都度警察に通報することで被害が公的な記録に残るからです。こうした記録があれば、インターベンション・オーダーの申請をしたり、相手方が起訴されたりした時、あなたに有利な証拠となる可能性があります。

現在進行中の犯罪行為を通報したり、緊急事態への警察官の対応(an immediate police response)を要請するときには「000」に電話をしますが、犯罪行為が起きてしまった後での通報などの場合は、最寄の警察署に直接連絡してください。

警察署に被害の届出をすると Statement と呼ばれる調書が作られます。これはいわゆる被害者供述調書で「いつ、どこで、なにが、どういうふうになったのか、そしてどのような被害を受けたのか」をあなた自身の言葉で述べるものです。調書の作成が終わると、内容に間違いがないかどうかを確認した上でサインをします。調書にサインをしたら忘れずにその写しをもらうようにしましょう。この調書をもとにして警察は捜査を行い、その結果犯罪行為の立証が可能と判断すると相手方は起訴(charge) されます。

警察官は証言者の発言した内容をそのまま記録する義務があり、調書はあなたが話したとおりに文章化されていきますので、警察に出向く前に言いたい内容を整理しておくことが大切です。メモ書き程度でもいいですので、これまでの状況を書き留めておくことを強くお勧めします。また、相手方からの脅迫を示す証拠(手紙、メモ、留守番電話へのメッセージ、電子メールなど)や被害状況を示す医師の診断書なども可能な限り集めて持参しましょう。

医師の診断書

相手方から暴力行為を受けた場合には、たとえそれがどんなに軽いものでも出来るだけ早い段階に医師の診察を受けて、被

害を公的な記録として残しておくことが大切です。医師には守秘義務がありますので、安心して受診してください。自分のかかりつけのGPに相談することももちろん可能ですし、適当な医師の心当たりがなければ、後に挙げた被害者支援機関に相談して、医療機関を紹介してもらうことも出来ます。

**家庭内暴力の被害者への支援機関
ビクトリア州警察への緊急通報
000**

傷害、暴行などといった進行中の犯罪行為への警察の緊急対応を求めるときにはこの番号に。緊急性を伴わない場合(暴力行為の事後での告訴など)はお近くの警察署へ連絡してください。警察署の電話番号、住所の一覧は White Pages の Police Victoria の項にあります。

**Women's Domestic Violence Crisis Service of Victoria
(03) 9373 0123 あるいは通話料無料 1800 015 188**

家庭内暴力に関する各種相談、情報提供。今住んでいる家へ戻ることが出来なくなった被害者のために一時避難所(Refuge)の紹介もしている。地元の警察に連絡したが効果的な対応がなされなかったケースについても相談可能。**年中無休。24時間対応。**

**Immigrant Women's Domestic Violence Service
(03) 9898 3145**

E-mail: iwdvs@infoxchange.net.au

特に英語を母国語としない家庭内暴力の被害者を対象とした支援サービス。文化的背景の違いに配慮したサポートを行っており、インターベンション・オーダーの請求についての相談や支援も受けられる。月～金、午前9時30分～午後5時15分。

**Domestic Violence & Incest Resource Centre (DVIRC)
(03) 9486 9866**

Web: www.dvirc.org.au

E-mail: dvirc@vicnet.net.au

家庭内暴力の被害に遭っている子供や大人への情報提供、他の適当なサービスへの紹介を行っている。月～金、午前9時～午後1時、午後1時30分～5時。

**Victoria Legal Aid
(03) 9269 0120 あるいは通話料無料 1800 677 402**

Web: www.legalaid.gov.au

E-mail: getinfo@vla.vic.gov.au

電話による弁護士の無料法律相談。インターベンション・オーダーの請求を含めた法的問題についてのアドバイスが受けられる。月～金、午前9時～午後4時45分。

Magistrates Courts

裁判所の一覧は White Pages の Justice Department of Victoria の項に掲載されています。一般事務取扱い時間は午前9時30分～午後1時、午後2時～午後4時。

**Translating & Interpreting Service (通訳サービス)
131 450**

上記のサービスを利用したいが、英語での相談がためらわれる場合。まずこの番号に電話して日本語通訳が必要なこと、利用したい機関の名前と電話番号を伝えます。日本語通訳を通じて、利用したい機関に連絡をしてくれます。**年中無休。24時間対応。**

おわりに

家庭内暴力の被害をおおやけにすることにためらいを感じる方も多いかもしれませんが、しかし、たとえ家族同士の間起こったことでも、脅迫や暴力、器物の損壊が犯罪であることに変わりはありません。ここに紹介した支援機関などを活用して、被害にあったときには断固とした対応をされることを強くお勧めします。

なお、本稿の内容はあくまでも一般的な情報であり、専門的な法律相談の代替となるものでも、それを目的としたものでもありません。

Waihike Island (ワイヒキ島、ニュージーランド)

- 神戸地震の直後、100人の神戸の子どもたちを受け入れた島 -

ワイヒキ島はニュージーランドのオークランドからフェリーで40分ほどかかるところにあります。3年前、「この島の人たちが神戸地震の後、子どもたちの Post Stress Trauma をやわらげるために力を貸した。」という噂を耳にしました。

その後、神戸の人たちに問い合わせても誰もこの話を知りませんでしたので、今年の始めにオークランドで数日過ごしたときに、その時の様子を知っている方を入づてに訪ねていきました。

神戸地震から既に7年もたっているんですね。

ティム・ハバード氏は、神戸地震のニュースを聞くとすぐに、日本を旅行したときに神戸の人々が寄せてくれたいろいろな親切にお返しをしたいと行動をとりました。日本の友人、村田のり子さんに連絡を取り、どうしたら災害にあった子どもたちの心を慰めるためにニュージーランドに連れてこれるだろうかを相談しました。村田さんは土井たか子さんに連絡をし、ま

た神戸のYMCAの人々と話し合い、30人の子どもたちと付き添いの人々を3組(合計100人)をワイヒキ島に送り、島の住人たちの家でホームステイをさせよう決めました。

その当時の状況を覚えていらっしゃいますか?神戸の比較的暮らしの安定した人たちが、一夜にして何もかもなくし、保険に入っているにもかかわらず「震災は除く」という項目のために保険もきかなかった中において、親たちは呆然とし、子どもたちはその親を見ていて不安と失望をはじめて経験したのです。

だから、ニュージーランドに送ることはできるけれどもお金はない、予算は\$1,100でおさえてほしいと言われたそうです。

JALはこの目的のために大幅なディスカウントチケットを用意してくれました。

ワイヒキ島・オークランドの人たちは寄付金を集め、ホームステイの家は無料で子どもたちを受け入れました。こうして、1995年の5月に子どもたちの第1陣がワイヒキ島に到着しました。

ティムさんの奥さん、シルビアさんも「我が家でも4人の子どもたちを引き受けたの。庭にカボチャがなっていたので、朝から晩までいろいろな料理方法でカボチャを食べました。子どもたちは、オバサンまたカボチャか？とうんざりしていたけれど、家にもたくさん子供がいたし、しょうがなかったわ。」と笑って言いました。

ワイキヒ島の人々はわかりばんこに子どもたちを買い物・乗馬・ピクニックに連れていったり、いるかと泳がせたり、小学校でいっしょに勉強もさせました。親から離れて、はじめての英語だけの生活に飛び込んできた子どもたちは、はじめは戸惑い、ホームシックになった子もいました。でも、日本に帰るときには、みんな元気で「帰りたくないよ。」「今度は留学しにくるかな。」「日本にも来てね。」といいながらワイキヒ島を去っていきました。

これだけなら「めでたし、めでたし」だったのですが、シルビアさんの顔がくもります。

このあと、2000年10月1日、ティムさんは彼のオーストラリアの友人とともに、近くの海でボートの事故でなくなってしまう。シルビアさんは、その時お悔やみの手紙がたくさん神戸の市民から送られてきたと言いながら、これからもワイキヒ島と神戸の人々との交流は絶えることがないでしょうとおっしゃいました。

あまり知られていない「ちょっといい話」なので皆さんにもお伝えしたいと思いました。災害はいつどこで何が起こるか分からないのですが、その中で、すぐに「何かしてあげられることはないだろうか？」と行動に移したティム氏のことを覚えておいていただきたいと思います。

(投稿：真理・ヘーゼルウッド)

日系コミュニティ団体紹介 - ヴィクトリア豪日協会 (Australia-Japan Society of Victoria)

豪日協会とは

豪日協会は、東京での日豪協会の設立に伴い、1963年11月にメルボルンにて誕生しました。現在では、オーストラリア全州に設立された協会が、それぞれ独立した組織として、日豪両国の親睦と理解を図ることを目的とした活動に従事しています。また、姉妹関係にある日豪協会も、日本の主要都市で活動を展開しています。

目的

ヴィクトリア豪日協会は、非政治・非営利の組織であり、以下のことを目的としています。

- ・日豪両国の相互理解の促進
- ・日本社会、経済、政治に関する興味の促進
- ・オーストラリアに対する興味の促進
- ・日本人とオーストラリア人、または日本に関心を持つオーストラリア人同士の交流を促す機会や施設の提供
- ・当協会と同様の活動目的を持つ、日豪両組織への支援

活動内容

活動にあたっては、協会設立以来、幅広い層からのご支援を賜っています。同時に、メルボルン日本商工会議所、メルボルン

ン日本人会、ヴィクトリア日本クラブなど、その他の日本関連団体との密接な連携を保っています。また、会員の皆様からのご意見やご指摘にも柔軟に対応しています。

- ・ビジネス・ネットワーク
- ・ゴルフ大会(年1回)
- ・交換留学奨学金
- ・文化交流プログラム
- ・会員親睦会、日豪文化ワークショップ
- ・乾杯クラブ
- ・しゃべろう会
- ・会報「The Link」の発行(月1回)

入会

入会の詳細等につきましては、下記事務局までお問い合わせ下さい。

Tel: (03) 9905 8245

Email: ajsvic@alphalink.com.au

Homepage: <http://welcome.to/ajsvic>

(翻訳：松本 顕子)

ホープコネクションからのお知らせ

日系コミュニティ団体の自己紹介を募集します

ホープコネクションではニュースレター上で、オーストラリアで活動している日系の非営利団体を順次ご紹介しています。これまでに、シドニー・ケアネット、パース・虹の会、メルボルン日本人会、ヴィクトリア日本クラブ、実りの会など、それぞれの特色を生かしながらオーストラリアの日系コミュニティに幅広く貢献している団体をご紹介してきました。これからも、多様な日系コミュニティグループの活動を皆さんにお伝えしていきたいと考えています。

あなたのグループの活動を自己紹介していただけませんか？

非営利・非宗教のコミュニティに開かれている団体であればどんなものでも結構です。ボランティアグループ、プレーグループ、スポーツのグループ、趣味のグループ、などなど。

自己紹介をしていただける方、ホープコネクションまでご連絡を下さい。

電話： 日本語電話相談 0408-574-824
(月～金曜日 10時から3時まで)
郵便： c/o Migrant Resource Centre
40 Grattan Street Prahran VIC 3181
E-mail : hopec@optushome.com.au

「ホープコネクション・カルチャースクール」第22回

6月でオーストラリアの会計年度が終わり、タックスリターン(税務申告)の季節がやってきました。この国では、収入のある人はほとんどの場合タックスリターンをする必要がありますが、準備はできていらっしゃるでしょうか。税金は私たちの暮らしを支える重要なものですから、きちんと適正に支払わなくてはなりません。できるだけ節税したいのもやまやまです。

今回のカルチャースクールでは、個人所得のタックスリターンについて基礎から応用までの幅広い情報を、会計士の方においていただいて日本語通訳付きでおとどけます。自信を持って自分でタックスリターンをしたいワーホリ・学生の方から、会計士に任せてはいるけれどもっと税金の知識を増やしたいと思っいらっしゃる方まで、ふるってご参加下さい。事前のご質問もお受けしますので、お申し込みの際にお知らせ下さい。

日時：8月17日(土) 午前10時30分～午後1時

場所：モナシュ大学 Japanese Studies Centre
モナシュ大学クレイトンキャンパス内
Melway 70F-G10-11 または 575 Buiding No.54 (バス停のすぐ西側です。)
土曜日のため大学内の駐車場は無料です。
Bus Routes : No.630, 634, 703, 733, 802, 804, 862 がモナシュ大学に停まります。

費用：お一人5ドル(コーヒー・紅茶、資料付)

お申し込み・お問い合わせ：0408-574-824 日本語電話相談まで。
または、E-mail : hopec@optushome.com.au まで。

チャイルド・ケアご希望の方、こんなことが聞きたいとご希望などありましたら、お申し込みの際にお知らせください。会場・資料準備のため事前の申し込みをお願いいたします。当日の午後9時以降、0408-574-824 にて当日参加の受付もいたしますが、資料がお渡しできない場合もありますことをあらかじめご了承下さい。

ホープコネクション電話相談のご案内

ホープコネクションでは、96年8月より日本語での電話相談を行っています。生活の中でどうしてもわからず困っている方、相談相手がない方、悩み事を誰かに聴いてもらいたい方、お電話をいただければ、訓練を受けたボランティアの相談員が一緒に考えます。内容によっては専門家にご紹介もいたします。さらに現在ではマイグ란トリソースセンター(移民のための窓口となる公共団体)をはじめとする、オーストラリアのサービス機関とも協力、連携を深め、ネットワークを広げています。電話は匿名で構いません。秘密は厳守致します。

電話番号：0408-574-824 受付時間：月～金曜日 午前10時～午後3時まで
(相談は無料ですが、携帯電話を使用しているため、時間単位の通話料金がかかります)

- *Special Thanks to* - 庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Southern Sky、Education Logistics、JCV ニュースレター、豪日協会ニュースレター、佐川義人氏、Timothy McDonald 氏、Michal Morris 氏、洋子マーフィー氏、NEC、メルボルン日本人会、大隈良謙氏、Sandra Roeg 氏、SBS 日本語放送、天野行哲氏、加茂前千代氏、Christine J. Rodan 氏、吉澤通明氏 山本和儀氏 Dr Mark Preston (順不同)